

令和２年度 第７回福智町地域公共交通会議

日時： 令和３年３月２４日（水）１３時３０分～

場所： 福智町役場 ３階会議室

- １ 開会および会長挨拶
- ２ 西鉄バス（金田・方城線）路線廃止に関する書面協議結果
- ３ 議題
 - （１）福智町地域公共交通計画（素案）について … 資料１（P4）
 - （２）計画（素案）への意見募集について … 資料２（P12）
 - （３）今後の予定 … 資料３（P13）

【配布資料】

- ・ 令和２年度 第７回福智町地域公共交通会議次第、名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料１：福智町地域公共交通計画（素案概要版）
- ・ 資料２：計画（素案）への意見募集について
- ・ 資料３：今後の予定

令和2年度 第7回福智町地域公共交通会議

構成員（第3条）	所属団体・推薦団体	委員職名	委員氏名	出欠
町長又はその指名する者	福智町	副町長	会長 森 美津雄	
福智町商工会の代表者またはその指名する者（生活弱者分野）	福智町商工会	会長	副会長 池田 昇	欠
一般旅客自動車運送事業者	西鉄バス筑豊株式会社 田川支社	支社長	田口 勝啓	
	田川構内自動車 株式会社	執行役員	中山 隆博	
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	有限会社プラス観光	代表取締役	石山 吏生	
鉄道事業者	平成筑豊鉄道株式会社	運輸事業部長	石松 祥宏	
住民又は利用者の代表	福智町行政区長会	会長	仲村 正則	
		副会長	青木 等	
		書記	永末 信一	
	福智町老人会	会長	松尾 重義	欠
	福智町PTA連絡協議会	会長	永末 太	
九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	原 数政 (代理)安永 順子	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	一般社団法人福岡県バス協会	専務理事	中川原 達也	欠
	福岡県筑豊地区タクシー協会 (田川構内自動車 株式会社)	会長 (代表取締役)	嘉久 礼子	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	西鉄グループバス労働組合（福岡県交通運輸産業労働組合協議会）	書記長	加賀 利広	
学識経験者	公立大学法人福岡県立大学	人間社会学部 准教授	美谷 薫	
町内の道路管理者又はその指名する者	福岡県田川県土整備事務所用地課	管理係長	肘井 真一	
福岡県田川警察署の代表者又はその指名する者	福岡県田川警察署交通課	交通総務係長	田中 一実	
福智町社会福祉協議会の代表者又はその指名する者	福智町社会福祉協議会	事務局長	中野 雅浩	
町行政（行政区関係）	福智町	総務課長	吉田 憲治	
町行政（福祉行政関係）	福智町	福祉課長	松田 有紀 (代理)久原 拓也	
町行政（保健行政関係）	福智町	保健課長	木村 貴代美	
町行政（教育機関）	福智町立図書館 ふくちのち	館長	井上 憲治	
その他町長が認める者	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	交通総務係長	河野 健之	
その他町長が認める者 (観光分野)	上野焼協同組合	理事長	高鶴 享一	

福智町地域公共交通計画（素案概要版）

【 目 次 】

1. 基本的な方針	1
2. 福智町地域公共交通計画の将来像	2
3. 福智町地域公共交通計画の目標	2
4. 目標達成のための施策・事業	3
5. 事業の具体化に向けての配慮事項	6
6. 目標達成のための資金調達計画	6
7. 計画達成状況の評価	7

1 基本的な方針

(1) 公共交通利用者として想定するターゲット

公共交通利用者として想定するターゲットは、日常的に公共交通を利用している顕在需要の約5%（約1,100人）の移動手段確保を最優先として、その上で潜在需要と考えられる+5%（約1,100人）や観光利用等の需要喚起を目指す。

(2) 町外移動と町内移動の考え方

町外移動は、平成筑豊鉄道の確保・維持を前提に、主要駅に町内移動手段を接続し、鉄道の利用促進を図る。町内移動は、現行の福祉バスの利便性向上、西鉄バス金田方城線廃止の際の対応を含めた再編を図る。

(3) 公共交通サービスの利便増進、外出機会の創出に向けた取り組みの考え方

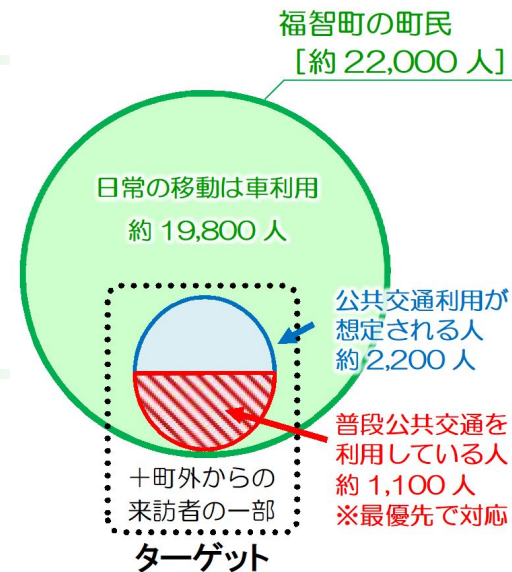
利用者の利便増進に向けては、利用環境の向上、情報提供の充実、AI等の新技術を活用した運行効率化などに取り組み、外出機会創出に向けては、通院や買い物、余暇で利用可能なサービス提供、モビリティ・マネジメント※の取り組みを推進する。

※過度な車利用から公共交通へ適度な利用転換を図る取り組み

(4) 持続可能な公共交通の維持・確保の考え方

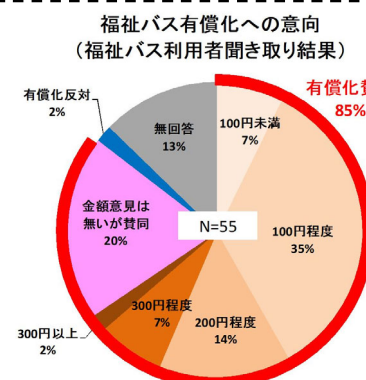
公共交通再編にあたっては、地域の輸送資源を総動員した取り組みとして、福祉バスを運行する社会福祉協議会との協働による移動手段確保を目指し、受益者負担の原則に基づき、有償化への転換の可能性を検討する。

また、福祉バス有償化とあわせて、国の支援を受けて行政面では財源確保に努め、持続可能な取り組みを図る。



■福祉バス有償化について

- 現在の福祉バス利用者へアンケートを実施した結果（N=55）、有償化に反対は全体の2%に留まり、有償化への賛同の意見は85%となった。
- 有償の際の負担金額としては、100円程度が最も多い結果となった。
- 今後は、町民をはじめ、関係者との協議をふまえ、福祉バス有償化に向けた調整を進める。



社会福祉協議会が運行する福祉バスの有償化について

現在は、社会福祉協議会が無償運行している「福祉バス」の有償化に向けては、以下の点に留意し、本計画策定と合わせて交通事業者等の関係者と協議を実施。

①福祉バス（白ナンバー）の有償化に向けて

- 本来、公共交通はバス、タクシー等の乗合事業者が緑ナンバーで運行することが一般的となる。一方、近年は全国的に交通事業者の厳しい経営状況や人材不足等の影響により、事業縮小や廃止が進んでおり、国は道路運送法の改正により「自家用有償旅客運送（白ナンバーの自家用車）」の活用も柔軟になってきている。
- ただし、自家用有償は交通事業者の参加が困難な際の例外的な取り組みという位置づけであり、交通事業者との調整、地域公共交通会議での合意が必要となる。

福岡 200
あ 12-34

緑ナンバー⇒事業用自動車

旅客（乗客）や貨物を運送することで対価（運賃や配送料）をもらうことを目的とした車両

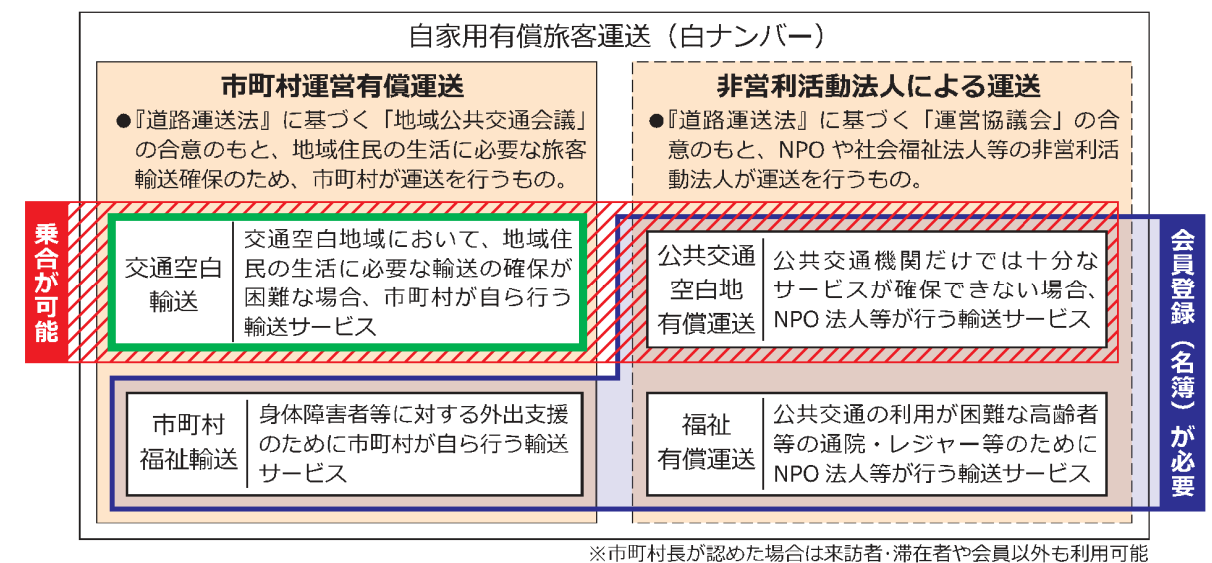
福岡 200
あ 12-34

白ナンバー⇒自家用自動車

事業用自動車以外の一般的な車両
※対価をもらって旅客（乗客）を運送することは違法行為になります。
(いわゆる「白バス」「白タク」)

②交通事業者への個別協議結果

- 令和3年2月から3月にかけて、計画の基本方針（案）をふまえ、社会福祉協議会が運行する福祉バスの車両・乗務員を継続して活用することについて、既存交通事業者等との個別協議を実施。
- 社会福祉協議会をはじめ、西鉄バス、田川構内自動車グループ、プラス観光、平成筑豊鉄道との個別協議の結果、福祉バス有償化にあたって、自家用有償旅客運送による「市町村運営有償運送（交通空白輸送）」導入について概ね了承を得た。



2 福智町地域公共交通計画の将来像

(1) 計画区域

本計画の区域は、福智町全域を対象とする。

(2) 計画期間

「第2次福智町総合計画」との整合を図り、令和3年度～令和8年度（6年間）とする。

(3) 基本理念

住みたい、住み続けたいまちづくりに寄与する公共交通の展開

- 福智町の最上位計画である「第2次福智町総合計画（2017-2026）」をふまえ、町民が「住みたい」「住み続けたい」と感じられるまちづくり施策の一環として、公共交通サービスの改善、各種取り組みの推進を図る。

(4) 将来像

本計画の実現によって”利用者””交通事業者””行政”それぞれが抱える課題を解決するとともに、持続可能な公共交通システムの構築を目指す。

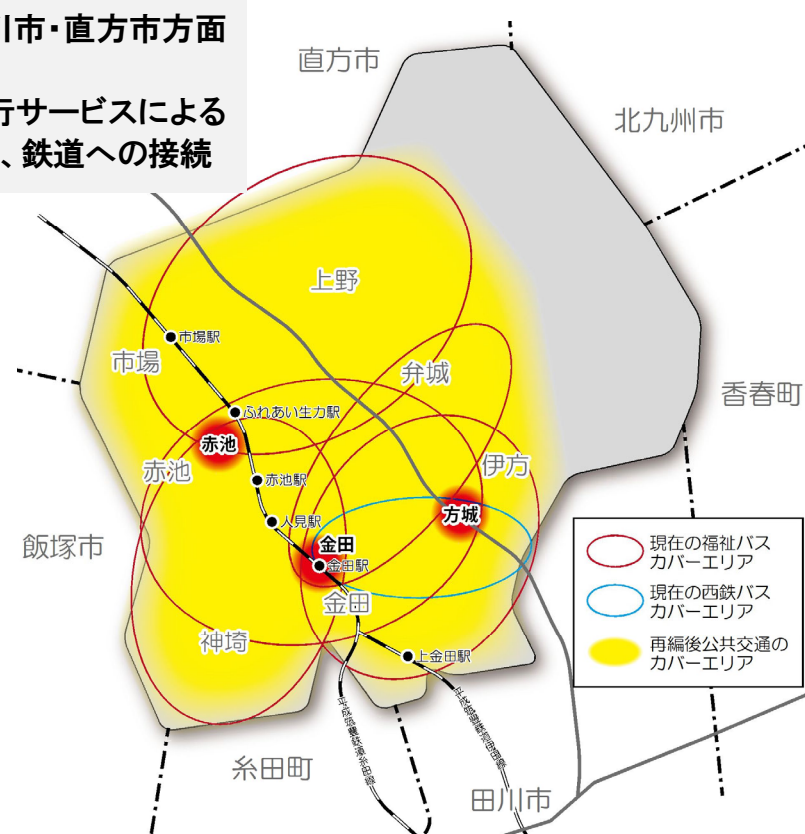
町外移動：平成筑豊鉄道による田川市・直方市方面への移動を維持

町内移動：AI活用による予約型運行サービスによる運行効率化、利便性向上、鉄道への接続

利用者 にとっては、現在の公共交通カバーエリアが変わることなく、予約に応じた最短ルートの移動によるストレス軽減、利便性向上を実現

事業者 にとっては、予約に応じた運行による運行効率化や運転負担の軽減、車両の長寿命化などを実現

行政 にとっては、有償化による運賃収入、国の補助金活用による財源確保など、持続可能な交通インフラの構築



3 福智町地域公共交通計画の目標

福智町の地域公共交通の基本方針及び将来像を踏まえた計画の目標を設定する。

【目標1】 地域の輸送資源を活かした町内移動の利便性向上と平成筑豊鉄道への接続による町外移動の確保・維持

福智町の地域公共交通のうち、町内移動は現状の福祉バスの利便性向上を基本とした再構築を図り、周辺市町村への広域移動は、町内移動手段と平成筑豊鉄道との円滑な接続を図る。

また、バスや鉄道に加えて、公共交通を補完するサービスとしてタクシーを位置づけ、運転免許証自主返納者に対する支援など、町内の多様な輸送資源を総動員した再編を目指す。

- ◇施策1－①：福祉バスの利便性向上を基本とする町内移動の維持
- ◇施策1－②：沿線自治体との協力による平成筑豊鉄道の維持
- ◇施策1－③：運転免許証自主返納者等に対する公共交通利用促進の支援

【目標2】 公共交通利用者の利便増進に向けた新技術活用、利用環境整備、情報提供等の各種取り組みの推進

地域公共交通再構築と合わせ、利用者の利便性向上、運行者の負担軽減に向けて、AI等の新技術活用を視野に小規模需要に柔軟に対応する効率的な運行システムの確立を目指す。

また、公共交通利用者の多くが高齢者となっている現状をふまえ、バリアフリー対応の車両や快適な利用環境の整備に努めるとともに、公共交通の見直しに関する丁寧な説明、わかりやすい情報提供など、モビリティ・マネジメントの取り組みを推進する。

- ◇施策2－①：小規模需要に対応するAI活用のデマンド運行による運行効率化
- ◇施策2－②：車両や主要施設における快適な利用環境整備
- ◇施策2－③：高齢者をはじめ公共交通利用ターゲットに配慮した情報提供の展開

【目標3】 持続可能な取り組みに向けた福祉バスの有償化、国・県等の支援制度の活用、地域関係者とのPDCA展開

利用者の利便性向上を前提とした、持続可能な公共交通システムを実現するため、福祉バスの有償化（自家用有償旅客運送）の検討を進めるとともに、運行経費や車両購入、AI システム導入等にかかる財源確保に向けた国や福岡県の支援制度の積極的な活用を図る。

また、計画策定後(Plan)、事業を推進(Do)する中、定期的に評価(Check)や見直し(Action)を行い、PDCA サイクルの中で地域旅客運送サービスの好循環を図る。

- ◇施策3－①：福祉バス有償化（自家用有償旅客運送）の検討
- ◇施策3－②：運行や車両更新、新技術導入等に係る財源確保
- ◇施策3－③：地域関係者とのPDCAサイクルの展開

4 目標達成のための施策・事業

【目標1】地域の輸送資源を活かした町内移動の利便性向上と平成筑豊鉄道への接続による町外移動の確保・維持

◇施策1－①：福祉バスの利便性向上を基本とする町内移動の維持

現在の町内移動を担う無償運行の福祉バスは、持続可能な公共交通の再構築を目指し利便性向上を図る。また、町内各地区に分散する居住地や目的地の地域特性をふまえ、これまでの定時定路線型の運行方式から予約型デマンド運行への転換を検討し、運行効率化を目指す。

運行予定者は、これまでの経緯をふまえ、福智町社会福祉協議会による運行を基本に調整を図る。使用車両も町内の狭い道路状況に対応可能な現行車両の活用を基本とする。

なお、福祉バスの再構築にあたっては、利用者や運行予定者の混乱やリスクを極力避けるために、実証運行による段階的な展開も見据え、柔軟な対応に配慮する。

また、西鉄バス金田方城線の廃止時期に合わせて、移動手段確保について検討を行う。



[事業イメージ]

項目	現状	将来
① 運行者	社会福祉協議会	変更なし
② 使用車両	コミューター（定員 13 名）	変更なし
③ 運行方式	路線定期運行	予約型デマンド運行
④ 運行コース・エリア	町内5コース	町内全域
⑤ 運行日	毎日運行（年末年始等のみ運休）	変更なし
⑥ 運行時間帯	8時～17時	変更なし
⑦ 停留所	あり	あり
⑧ 事前予約	なし	あり

[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域公共交通再編事業検討	←→					
地域公共交通再編準備		←→				
地域公共交通再編実施		←→	←→	←→	←→	←→
地域公共交通再編事業検証			←→	←→	←→	←→
検証結果をふまえた見直し				←→	←→	←→
西鉄バス廃止対応 （廃止時期に応じた検討）	←→	←→	←→	←→	←→	←→

◇施策1－②：沿線自治体との協力による平成筑豊鉄道の維持

平成筑豊鉄道沿線の9自治体では、平成筑豊鉄道の経営安定化に必要な補助金等の経費負担を行うこととなっており、現時点では令和7年度までは沿線自治体で支援を継続することとなっている。また、福智町を含む田川広域8市町では、平成29年10月に「定住自立圏共生ビジョン」を策定している。

そのため、本町では、広域移動手段として平成筑豊鉄道の活用を前提とし、町内移動手段は主要鉄道駅への円滑な接続を基本に検討を進める。



[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
沿線自治体協議に基づく 平成筑豊鉄道支援事業	令和7年度までは支援実施となるが、その後は協議結果による					

◇施策1－③：運転免許証自主返納者等に対する公共交通利用促進の支援

現在、福智町では運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者を対象に公共交通利用券の配布を行っている。今後は、町内移動を担う福祉バス有償化、町外移動を担う平成筑豊鉄道のほか、個別ニーズへの対応、近年のコロナ禍以降の外出自粛の心理的影響を考慮し、タクシー事業の利用促進、外出機会創出に向けた取り組みを推進する。

町内の貴重な移動手段としてタクシーの事業継続にも配慮し、関係者との協議・調整の上で実現可能な範囲で支援を実施する。

対象者

福智町に住民登録がある70歳以上の人で、下記のどちらかに該当する人

- ▶ 令和2年4月以降に運転免許証を自主返納した人
- ▶ 令和2年4月以降に運転免許証を更新せず失効した人

※ 自主返納・失効から1年以内に申請した人に限ります。

支援内容

下記の①・②から5セット分（1万円相当）を選択して、お一人様1度に限り支援を受けることができます。

- ① 平成筑豊鉄道の回数乗車券
→ 10枚つづり（2千円相当）
- ② 福智町タクシー利用券
→ 4枚つづり（2千円相当）

[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共交通利用促進事業 （関係者調整の上で適宜）	←→	←→	←→	←→	←→	←→

【目標2】 公共交通利用者の利便増進に向けた新技術活用、利用環境整備、情報提供等の各種取り組みの推進

◇施策2－①：小規模需要に対応するAI活用のデマンド運行による運行効率化

町内移動は福祉バスの再構築を基本とし、利用者の利便性向上の取り組みの一つとして、事前予約型によるデマンド運行を導入し、個々の利用者の移動ニーズに対して便数増や速達性向上を目指す。そこで、デマンド運行に必要不可欠となる予約受付から配車計画、運転手への情報伝達手段として、AI システムの導入を検討する。

近年、全国各地で AI システムの導入が増えてきており、各メーカーの特徴や費用を総合的に評価し、福智町の実態に適したシステムの導入を図る。

また、AI 活用にあたっては国・県の支援を活用し、導入経費や維持費等の負担軽減を図る。

[事業イメージ]

○ AI デマンド

AI デマンドとは、AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム。国土交通省では、AI オンデマンド交通における、利用者登録、利用者からの予約受付、最適な運行ルートの検索・設定・運行等の一連の流れに必要なシステムの導入を支援している。



引用、出典：国土交通省 HP

[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
AI システム導入検討	←→					
AI システム導入準備		←→				
AI システム導入実施			←→	←→	←→	←→
システム運営状況の検証			←→	←→	←→	←→
検証結果をふまえた見直し				←→	←→	←→

◇施策2－②：車両や主要施設における快適な利用環境整備

現在の福祉バス車両の乗降口にはステップや手すりが設置してあり、高齢者に配慮した仕様となっている。一方で鉄道駅や主要施設の停留所など、公共交通利用環境におけるバリアフリー未対応や施設老朽化など、快適な利用環境となっていない箇所は多く存在している。

そこで、今後の地域公共交通再構築にあたっては、必要性や緊急性が高い部分から可能な範囲で施設の更新や整備を進める。

また、車両更新や利用環境整備にあたっては国・県の支援を活用し、費用負担の軽減を図る。



[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
再編利用環境整備検討	←→					
再編利用環境整備		←→				
必要に応じた利用環境整備			←→	←→	←→	←→

◇施策2－③：高齢者をはじめ公共交通利用ターゲットに配慮した情報提供の展開

現在の福祉バス利用者の多くが高齢者であることをふまえ、本計画で実施予定の有償化や予約型運行など、新たな利用方法に関する地域別説明会を開催するなど、丁寧な周知を心がけるとともに、町民向けには広報紙やホームページ、チラシ配布等による幅広い広報活動に努める。

[事業スケジュール]

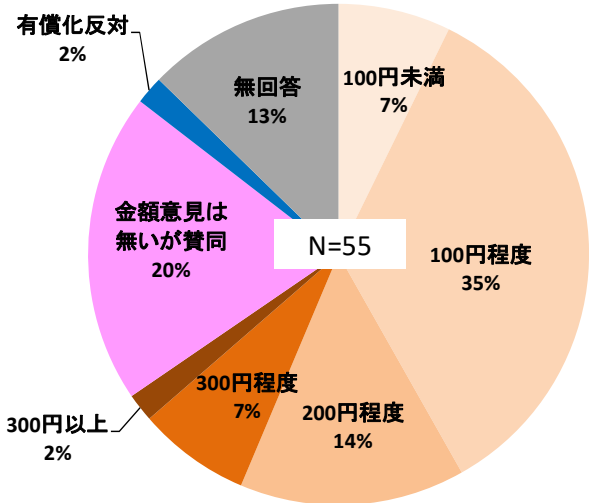
事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
広報・周知方法の検討	←→					
地域別説明会		←→				
再編内容の広報活動		←→				
必要に応じた継続的な広報			←→	←→	←→	←→

【目標3】 持続可能な取り組みに向けた福祉バスの有償化、国・県等の支援制度の活用、地域関係者とのPDCA展開

◇施策3－①：福祉バス有償化(自家用有償旅客運送)の検討

福祉バスの有償化に関する利用者アンケートでは85%の方が有償化に賛同し、負担額は100円程度が最も多い結果となっている。一方、運賃設定を検討する際は、需要予測や目標設定に即した収支バランスを勘案した上で、利用者ニーズと事業の継続性を総合的に判断した上で設定を行う。

また、利用頻度が高い高齢者の過度な負担を軽減するための割引サービスや定額サービスなど、柔軟な運賃体系を導入し、利用促進に努める。

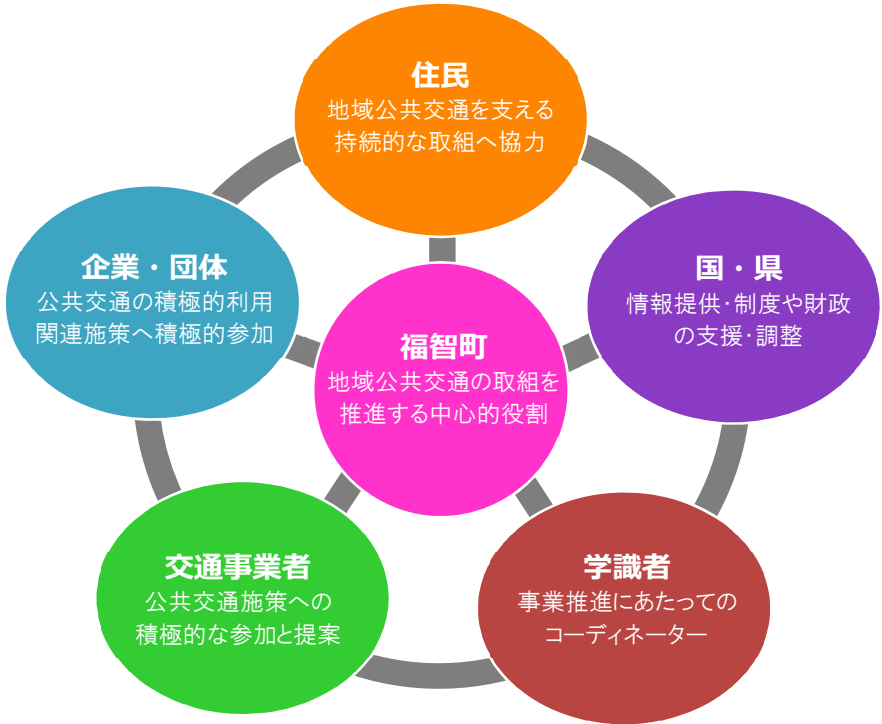


◇施策3－③：地域関係者とのPDCAサイクルの展開

福智町地域公共交通の再構築に向けては、地域関係者にとって必要不可欠な交通インフラの一つという認識のもと、それぞれが主体的に責任感を持ち取り組みに参加することが望まれる。

そのため、本計画に基づく取り組みを推進していく上で、福智町が中心的な役割を担いつつ、地域公共交通会議をはじめ、必要に応じた検討体制を設け、柔軟な協議を継続的に進める。

また、後述の目標達成状況の評価については、定期的に事業の評価・検証を行い、必要に応じて改善を図り、PDCAサイクルによる効果的な事業推進を進める。



[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域公共交通会議の開催	←→	←→	←→	←→	←→	←→
必要に応じた個別検討	←→	←→	←→	←→	←→	←→
事業実施状況の評価・検証			←→	←→	←→	←→
計画評価						←→

◇施策3－②：運行や車両更新、新技術導入等に係る財源確保

福智町は厳しい財政状況にあることをふまえ、本計画の推進にあたっては、国・県などの財政支援策の積極的な活用を図る。運行経費は、市町村自家用有償旅客運送により、国の地域内フィーダー系統^{*}補助を活用することを目指し、合わせて車両更新に対する補助、AIシステム導入・運用に関する新モビリティ推進事業による補助金の活用などを視野に関係者との調整を進める。

また、令和2年度の地域公共交通の活性化再生法の改正、及び関連する支援制度の運用状況に応じて、計画内容に即した範囲で柔軟な事業推進に努める。

※他市町村への交通ネットワーク（鉄道や路線バス）に接続する自治体内の移動確保を目的とした公共交通

[事業スケジュール]

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種支援活用の検討	←→					
各種支援の申請手続き		←→	←→	←→	←→	←→
必要に応じた見直し			←→	←→	←→	←→

5 事業の具体化に向けての配慮事項

～福祉バスの有償化、AI デマンド導入に向けた関係者から挙げられている意見～

- ・ 現在の利用者が 70 歳代以上の高齢者が主であり、事前予約には慣れが必要。
- ・ 早急に進めるのではなく、利用者に混乱がないように十分な配慮が望まれる。
- ・ 運転手やオペレーターなど、運行者側にも混乱が生じないように配慮が望まれる。
- ・ 実証運行などの段階的な取り組みも視野に入れるべき。

今後の事業の具体化に向けた配慮事項

計画内容をふまえ、令和3年度以降は、以下の事項に配慮し、利用者、事業者、行政の合意・準備期間を経て再編事業を展開する

● 現在の利用者の不安解消

- ・ 福祉バス利用者の多くが 70 歳以上の高齢者となっていること、事前予約のデマンド方式に不安を持っている状況などをふまえ、事前の電話予約方法、乗車方法、降車・運賃支払い方法などを丁寧に説明することを心がけ、利用者向けに説明する機会を設ける。

● 町民が使ってみたくなる広報・周知

- ・ 町民向けには町広報紙やポスター・チラシ、地区別説明会など、様々な機会・媒体を活用し、公共交通の再編に関する広報・周知活動に努め、町外からの観光客など、来訪者にも利用してもらうための広報活動を行う。

● 運行事業者との調整、AIシステム運用への教育

- ・ 運行方式は、福智町が実施主体となり、市町村運営有償運送（交通空白輸送）による運行とし、実際の運行はこれまで通り、社会福祉協議会による運行が考えられる。しかしながら、有償化やAIシステム導入など、新たな取り組みが必要となることから、社会福祉協議会との運行に向けた運用面での安全対策、円滑な運営体制の構築に向けた継続的な協議・調整を図り、AIシステムについては、先行導入地域への視察実施のほか、運転手をはじめオペレーターへの十分な説明を実施する。

● 実証運行（試験運行）による検証

- ・ 計画では、令和4年度に再編を予定しているが、上記のとおり、利用者や運行事業者の不安解消、広報・周知、教育など、時間をかけた丁寧な取り組みが求められる。そのため、町全域での一斉再編スタートという進め方だけではなく、試験的かつ段階的な導入も視野に、一部系統での実証運行実施など、利用者の混乱や運行事業者のリスク低減を十分に配慮した取り組みを進める。

6 目標達成のための資金調達計画

福智町地域公共交通計画に基づく各種事業を推進するための資金調達計画を示す。

（1）運行関連費用

【収入】

項目	概算費用（千円）
運賃収入	5,000

【支出】

項目	概算費用（千円）	財源
デマンド運行経費 （オペレーター費用等含む）	30,000	（一部）国：フィーダー系統補助※ ¹ （一部）町：単費
AI システム（導入費）	2,000 （初年度のみ）	（一部）国：新モビリティサービス 推進事業※ ² 、（一部）町：単費
AI システム（運用費）	1,500 （初年度のみ）	（一部）国：新モビリティサービス 推進事業※ ² 、（一部）町：単費

（2）車両更新費用

【支出】

項目	概算費用（千円）	財源
車両購入費	3,500 （5 台 5 年償却）	（一部）国：車両購入補助 （一部）町：単費

（3）利用環境整備費用

【支出】

項目	概算費用（千円）	財源
停留所設置	未定	町：単費
ベンチ・上屋設置	未定	町：単費

（4）その他

【支出】

項目	概算費用（千円）	財源
広報費	未定	町：単費
地域公共交通会議運営費	未定	町：単費
調査委託費	未定	町：単費

※1 フィーダー系統補助とは

広域移動を担う（幹線）手段と接続する地域内の移動を担う（支線）手段に対する補助制度

※2 新モビリティサービス推進事業とは

公共交通分野において ICT（情報通信技術）を活用した新たな取り組みに対する補助制度

7 計画達成状況の評価

(1) 指標及び目標値

福智町地域公共交通計画の達成状況の評価に関する指標を設定する。

なお、目標値は計画最終年度となる令和8年度末時点での数値となる。

【目標1】地域の輸送資源を活かした町内移動の利便性向上と 平成筑豊鉄道への接続による町外移動の確保・維持	
標準指標①	町内公共交通の利用者数
現 状 値	48,486 人（令和元年度福祉バス利用者数）
目 標 値	50,000 人
設定内容	近年減少傾向にある福祉バス利用者の維持及び西鉄バス廃止後の利用者増を考慮し設定
独自指標①	町民の公共交通利用率
現 状 値	11%（平成30年度町民アンケート調査）
目 標 値	12%
設定理由	町民アンケート調査「日常の主な移動手段」のうち“平成筑豊鉄道、福祉バス、西鉄バス、タクシー”を回答した人の割合とし、標準指標①と同様に近年減少傾向の公共交通利用者の維持を考慮し設定

【目標2】公共交通利用者の利便増進に向けた新技術活用、 利用環境整備、情報提供等の各種取り組みの推進	
標準指標②	公共交通の収支率
現 状 値	－%（現状は無償運行のためデータなし）
目 標 値	25%
設定内容	運賃収入 5,000 千円/運行経費 24,000 千円≒21%の概算試算結果に対して、利用促進や運行効率化を図り4%上乗せで設定
独自指標②	町内公共交通の利用頻度
現 状 値	85%（令和2年度福祉バス利用者アンケート調査）
目 標 値	85%
設定理由	福祉バス利用者アンケート調査「利用頻度」のうち“週1回以上”を回答した人の割合とし、今後の高齢者への丁寧な説明、利用促進活動の結果、町内公共交通の利用頻度の現状維持を設定

【目標3】持続可能な取り組みに向けた福祉バスの有償化、 国・県等の支援制度の活用、地域関係者とのPDCA展開	
標準指標③	公共交通への福智町財政負担額
現 状 値	31,100 千円（令和元年度 福祉バスに対する財政負担額）
目 標 値	25,000 千円
設定内容	現状の福祉バス運行に係る経費（運行委託費のみで車両購入費は除く）に対して、運行効率化や補助金活用を図り町の財政負担額減で設定
独自指標③	公共交通への公的資金投入に対する理解度
現 状 値	－%
目 標 値	令和5年度結果の向上
設定理由	町民アンケート調査により、公共交通維持のための公的資金投入について“知っている”や“公的資金投入に賛同する”と回答する人の割合とし、現状値は取得していないため、中間評価時点（令和5年度）の数値向上を設定

(2) 評価スケジュール

福智町地域公共交通計画の達成状況の評価スケジュールを示す。

計画の評価にあたっては、各年度の事業実施状況の評価（プロセス評価）、計画の中間期（令和5年度）、最終期（令和8年度）の目標達成状況の評価（効果の評価）を行う。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業実施状況 （プロセス評価）						
目標達成状況の評価 （効果の評価）						

【事業実施状況の評価（プロセス評価）について】

- 各年度初めに、本計画に示す当該年度で実施する事業計画案（PLAN）について地域公共交通会議で承認を得た後、各種事業を実施（DO）。
- 当該年度の年度末には事業計画内容に沿って適切に事業が実施されたかを評価（CHECK）。円滑に実施できなかった事業については次年度に向けた改善案を提示（ACTION）。
- 翌年度、上記と同様の流れに沿って、事業プロセスに関するPDCAサイクルを展開。

【目標達成状況の評価（効果の評価）について】

- 令和5年度の再編実施後、年度末に計画中間期として「8-6. 計画達成状況の評価」に示す各種指標の達成状況进行评估。
- 改善が必要な事項が生じた際は、令和6年度以降において改善を実施。
- 令和8年度には計画最終期として、上記同様に「8-6. 計画達成状況の評価」に示す各種指標の達成状況进行评估。
- その後、計画評価の結果やその時の社会情勢とふまえ、地域公共交通計画見直し等の手続きを実施し、計画全体に関するPDCAサイクルを展開。

資料 2

計画（素案）への意見募集について

福智町地域公共交通計画（素案）について、委員の皆さまからご意見を募集します。

計画（素案）の内容について、ご意見などがありましたら、**4月2日（金）まで**、以下のシートを参考に簡潔にコメントをご記入の上で提出をお願いします。

委員氏名	
------	--

該当ページ	意見

※記入欄が不足する場合は、本用紙をコピーしてご利用ください

【提出方法】 ご記入後は、お手数ですが福智町まちづくり総合政策課（担当：並川）

まで**メール：mail:fg0500@town.fukuchi.lg.jp**もしくは**FAX：0947-22-3500**
もしくは**直接持参**で提出をお願いします。

なお、ご不明な点については、**TEL：0947-22-7766**までお問い合わせください。

資料 3

今後の予定

日程	内容
令和3年3月24日（水）	令和2年度第7回福智町地域公共交通会議
令和3年4月	委員意見募集（3月24日～4月2日）
	委員意見をふまえた計画反映
	パブリックコメント実施準備
令和3年5月	パブリックコメント実施告知（広報紙、各会合など）
	パブリックコメント実施 （予定：5月10日～5月23日：2週間）
	パブリックコメント結果の整理、計画への反映
令和3年6月	令和3年度第1回福智町地域公共交通会議
	福智町地域公共交通計画策定